

事業名	津波対策事業					危機管理監	
						危機管理課	
9月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料	工事費				
218,700		18,973	199,727				

目的	浜松市の津波対策の見直しを重点的に行い、津波による人的被害を最小限にすることを目的として、津波対策事業を行う。																		
背景	<p>3月11日の東日本大震災では、死者・行方不明が20,335人(8月19日時点)に上る甚大な被害が発生した。その主な被害の要因は津波によるものであった。</p> <p>浜松市では、東西約18kmの遠州灘を有しており、第3次被害想定を越える津波が心配される。</p>																		
内容	<p>○屋上階段設置(157,000千円) 海岸線から約2km以内の小中学校のうち、屋上までの避難路が整備されていない3階以上の建物のうち小学校3校(舞阪、砂丘、白脇)、中学校5校(篠原、新津、可美、江南、東陽)の計8校について、屋上階段及び屋上フェンスを設置。</p> <p>○看板設置工事(35,000千円)</p> <table border="1" data-bbox="287 1137 1356 1417"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>設置場所</th> <th>設置個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津波防災看板</td> <td>西、南、北区</td> <td>新規10基、取替20基</td> </tr> <tr> <td>津波ひなんビル標識</td> <td>西区(舞阪町弁天島)</td> <td>新設10基、取替6基</td> </tr> <tr> <td>海拔標識</td> <td>西、南、北区内の公共施設、避難所</td> <td>新設212基</td> </tr> </tbody> </table> <p>○同報無線設置(22,400千円) ・事業内容及び設置場所 海岸線において、難聴地域を解消するため8基を新設。</p> <p>○橋梁耐震調査(4,300千円) 海岸線から約2km以内の橋長2m以上の橋の747橋について耐震補強の実施の有無など橋梁調査を実施。</p>							種類	設置場所	設置個数	津波防災看板	西、南、北区	新規10基、取替20基	津波ひなんビル標識	西区(舞阪町弁天島)	新設10基、取替6基	海拔標識	西、南、北区内の公共施設、避難所	新設212基
種類	設置場所	設置個数																	
津波防災看板	西、南、北区	新規10基、取替20基																	
津波ひなんビル標識	西区(舞阪町弁天島)	新設10基、取替6基																	
海拔標識	西、南、北区内の公共施設、避難所	新設212基																	

事業名	和合町及び泉町の住居表示事業						総務部	
							文書行政課	
9月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料						
1,000		1,000						

目的	わかりやすく住みやすいまちにするため、和合町の一部及び泉町の一部において住居表示を実施するもの。
背景	<p>H22.6以前 出前講座、自治会との打合せ、住民説明会等を実施</p> <p>H22.6 要望書受領(早期実施の要望)</p> <p>H22.9 要望書に対する回答(住居表示実施可能域を提示)</p> <p>H23.3 要望書受領(住居表示実施可能域での早期実施の要望)</p>
内容	<p>(1) 実施対象</p> <p>対象区域及び面積：和合町の一部及び泉町の一部の約0.51k㎡</p> <p>対象世帯：約1,500世帯</p> <p>(2) 事業費 1,000千円</p> <p>(3) 委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料収集 ・土地データリスト作成 ・実施予定区域図の作成 <p>(4) 今後のスケジュール</p> <p>平成23年10月～ 基礎調査</p> <p>平成24年4月～ 町の新設、町の区域、関係条例の整備等</p> <p>平成24年11月 住居表示実施</p>

航空自衛隊浜松基地

泉町

実施予定区域

44.2

44.4

航空自衛隊浜松広報館

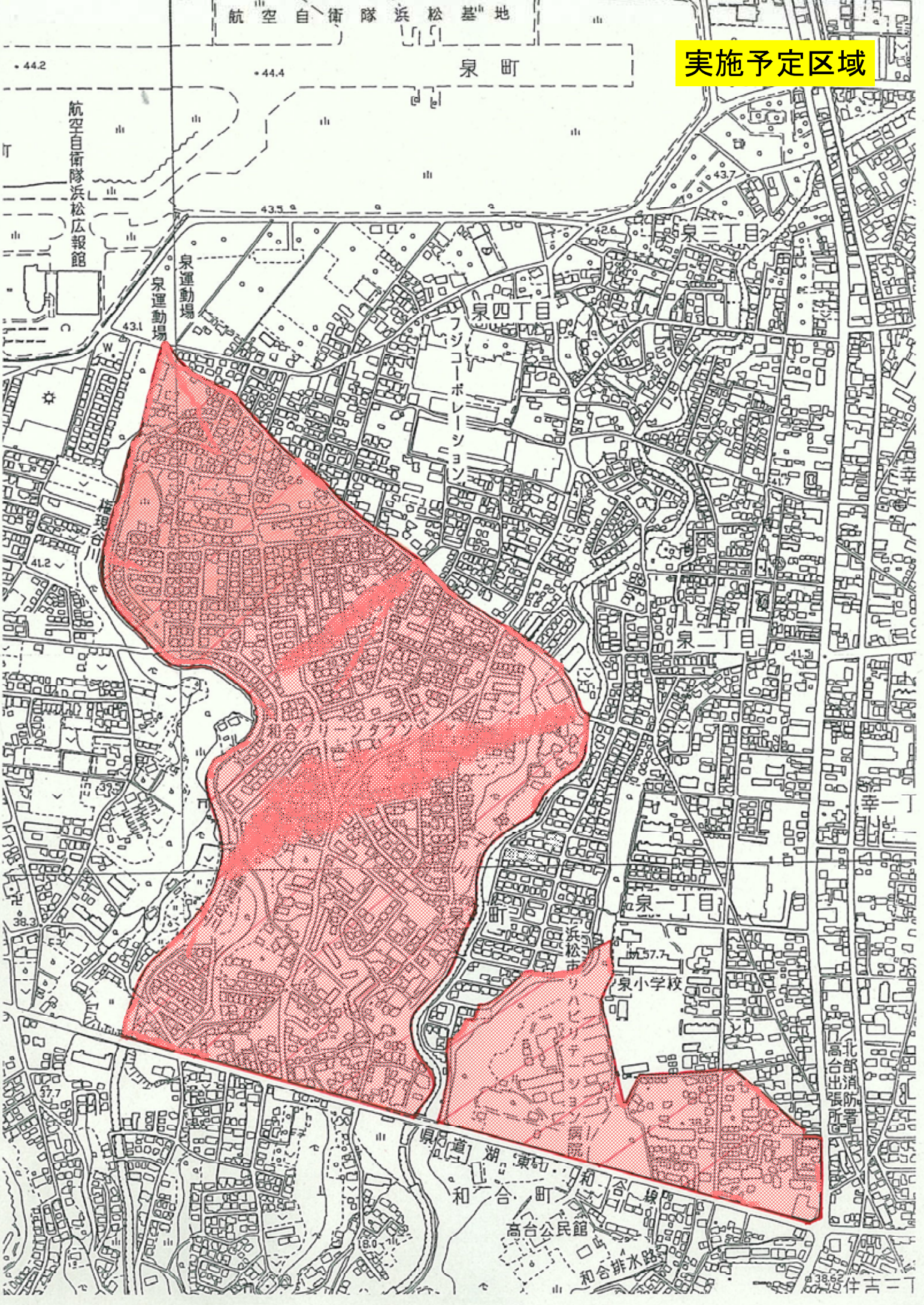
泉運動場

泉四丁目

泉小学校

高台公民館

和合排水路



事業名	財産処分包括委託事業	財務部
		資産経営課

9月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料					
10,000		10,000					

目的	遊休財産の早期売却のため、民間事業者に土地売却に関する事務を包括的に委託するもの。
背景	第2次浜松市総合計画(平成23年3月):市保有資産の適正な活用の推進に取り組む 資産経営推進方針(平成21年4月):保有財産の処分による財源確保に取り組む
内容	<p>(1) 概要</p> <p>件数: 90件 面積: 87,259㎡</p> <p>(2) 事業費 10,000千円</p> <p>(3) 委託業務の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件調査、売却方法提案 ・現地看板、新聞広告等による広報 ・現地案内など販売相手の対応 ・入札説明、契約説明などの入札補助 ・入札終了後の不落物件の媒介業務 ・問い合わせ、苦情対応などの事後対応 など <p>(4) スケジュール</p> <p>平成23年10月～ プロポーザル募集、業者決定 12月～ 売却可能性調査</p> <p>平成24年 2月 売却方法決定 3月～ 入札</p> <p>※債務負担行為58,191千円を設定し平成25年3月まで委託</p>

事業名	母子予防接種事業					健康福祉部	
						健康増進課	
9月補正額(千円)	内容 (千円)	需用費	役務費	委託料	使用料		
298,592		1,100	100	297,292	100		

目的	<ul style="list-style-type: none"> 麻しん、風しんの発生及びまん延を防止するため、今年度定期接種の対象である高校3年生の年齢の者に加え、高校2年生の年齢の者を追加する。 日本脳炎を予防するため、接種勧奨をしていない期間に接種の機会を逃がした方への接種時期の拡大を行う。
背景	<p>麻しん、風しんの予防接種を受けていない高校2年生の年齢の者が、主に修学旅行や学校行事として海外に行く場合、旅行先での感染、発症を予防する必要がある。</p> <p>また、日本脳炎の予防接種は、平成17年度から平成21年度まで、接種勧奨をしていない期間に、接種の機会を逃がした方への接種時期の拡大を目的とし、平成23年5月に予防接種法施行令等の一部が改正された。</p>
内容	<p>1 麻しん及び風しん予防接種</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者の拡大：今年度定期接種の対象である高校3年生の年齢の者に、高校2年生の年齢の者を追加 <p>2 日本脳炎予防接種</p> <ul style="list-style-type: none"> 接種時期の緩和（緩和対象者は、H7年6月1日～H19年4月1日までに生まれた方） <p>改正前：9歳～13歳未満の間に、第1期（6ヶ月～7歳半未満に3回）の不足回数を接種</p> <p>改正後：7歳半～9歳未満の間に、第1期（3回）の不足回数を接種</p> <p>13歳～16歳の間に、第1期（3回）、第2期（9歳～13歳未満に1回）の不足回数を接種</p>

事業名	健康診査事業					健康福祉部	
						健康増進課	
9月補正額(千円)	内容 (千円)	需用費	役務費	委託料	扶助費		
73,612		600	19,380	53,482	150		

目的	<ul style="list-style-type: none"> がん検診において、特定の年齢に達した市民に対して、検診手帳及び無料クーポン券を送付することにより、受診促進及びがんの早期発見を図る。 肝炎ウイルス検診の受診促進及び肝炎の早期発見を図るとともに、肝炎対策の一環として肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させる。 																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん、乳がん検診については、平成21年度から「女性特有のがん検診推進事業」として無料クーポン券を発行している。平成23年5月に、がん検診の推進を図るため、要綱が改正され、従来からの子宮頸がん検診、乳がん検診に今回大腸がん検診が追加された。 肝炎ウイルス検診については、更なる受診促進を図るため、国の実施要領が改正され、特定の年齢に達する者については、無料で受診可能となった。 																		
内容	<p>国の実施要領に基づき、特定の年齢に達した方に対して、無料クーポン券等を送付し、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診が、自己負担無しで受診できるよう補正するもの。</p>																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大腸がん検診</th> <th>肝炎ウイルス検診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>40. 45. 50. 55. 60 歳の男女</td> <td>40. 45. 50. 55. 60. 65 歳の男女</td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td colspan="2">平成23年10月1日～平成24年3月31日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施方法</td> <td>市が作成する無料クーポン券を使用して市のがん検診実施医療機関にて受診する。</td> <td>市が作成する個別勧奨通知を使用して市のがん検診実施医療機関にて受診する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すでに市のがん検診受診券を使用した方で、無料クーポン券(個別勧奨通知)を使用せず自己負担金(大腸がん300円、肝炎ウイルス1,800円)を支払った方に対しては、申請により自己負担相当額を償還払いする。</td> </tr> <tr> <td>9月補正額</td> <td>25,241千円 (検診委託料・郵便料等事務費)</td> <td>48,371千円 (検診委託料・郵便料等事務費)</td> </tr> </tbody> </table>		大腸がん検診	肝炎ウイルス検診	対象者	40. 45. 50. 55. 60 歳の男女	40. 45. 50. 55. 60. 65 歳の男女	実施期間	平成23年10月1日～平成24年3月31日		実施方法	市が作成する無料クーポン券を使用して市のがん検診実施医療機関にて受診する。	市が作成する個別勧奨通知を使用して市のがん検診実施医療機関にて受診する。	すでに市のがん検診受診券を使用した方で、無料クーポン券(個別勧奨通知)を使用せず自己負担金(大腸がん300円、肝炎ウイルス1,800円)を支払った方に対しては、申請により自己負担相当額を償還払いする。		9月補正額	25,241千円 (検診委託料・郵便料等事務費)	48,371千円 (検診委託料・郵便料等事務費)
		大腸がん検診	肝炎ウイルス検診																
	対象者	40. 45. 50. 55. 60 歳の男女	40. 45. 50. 55. 60. 65 歳の男女																
	実施期間	平成23年10月1日～平成24年3月31日																	
	実施方法	市が作成する無料クーポン券を使用して市のがん検診実施医療機関にて受診する。	市が作成する個別勧奨通知を使用して市のがん検診実施医療機関にて受診する。																
すでに市のがん検診受診券を使用した方で、無料クーポン券(個別勧奨通知)を使用せず自己負担金(大腸がん300円、肝炎ウイルス1,800円)を支払った方に対しては、申請により自己負担相当額を償還払いする。																			
9月補正額	25,241千円 (検診委託料・郵便料等事務費)	48,371千円 (検診委託料・郵便料等事務費)																	

事業名	まちなか保健室運営事業（緊急雇用創出事業）						こども家庭部	
							子育て支援課	
9月補正額（千円）	内容 （千円）	委託料						
11,969		11,969						

目的	<p>中心市街地の空き店舗を活用し、十代の女性、特に中・高生の様々な悩みごとを気軽に相談できる場所を設置し、将来子育てを楽しめるような母親の育成を目的とする。</p>
背景	<p>平成22年11月から平成23年5月にかけて緊急雇用創出事業として開設した「まちなか保健室」について、県の緊急雇用創出事業の追加募集を活用し、実施する。</p>
内容	<p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用者 4名 ・期 間 平成23年10月1日～平成24年3月31日（予定） ・委 託 先 NPO法人 ^{エキゾチッククラブ} 魅惑的倶楽部 <p>2 相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事（アルバイト）、学校、交友に関すること ・家庭、心と体に関すること ・将来への不安に関すること など <p>3 補正額 11,969千円（財源：県・緊急雇用創出事業交付金 補助率10/10）</p> <p>【前回実績】 地域における新たな雇用創出事業として「まちなか保健室」を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 間 平成22年11月7日～平成23年5月31日 ・訪 問 者 延879人（うち相談者：115人）

住宅用新エネルギーシステム設置費補助金

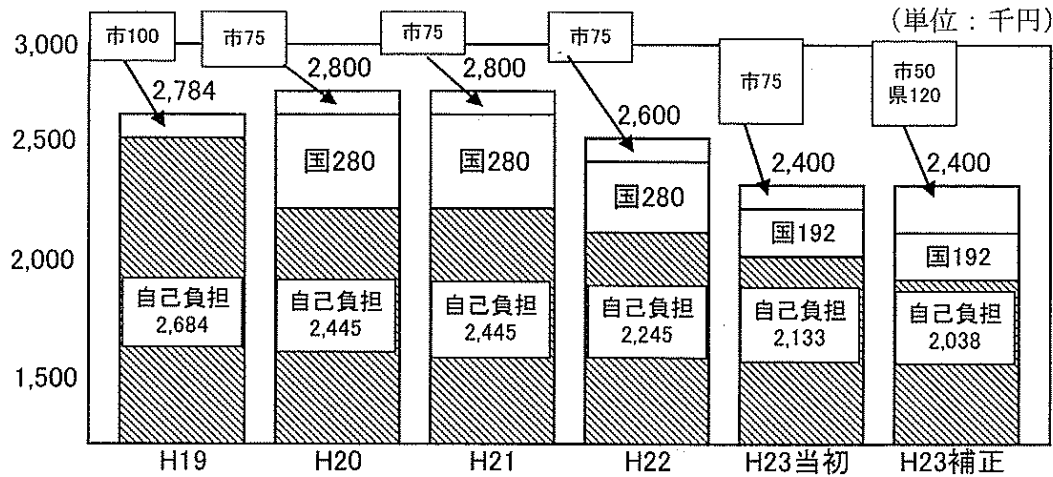
環境部環境政策課

1 補正額 100,000千円 (単価 50,000円×2,000件)

住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、震災以降の新エネルギーへの関心の高まりによる需要増加への対応及び地域のエネルギー自給率を向上させるため、補助件数を2,000件追加。

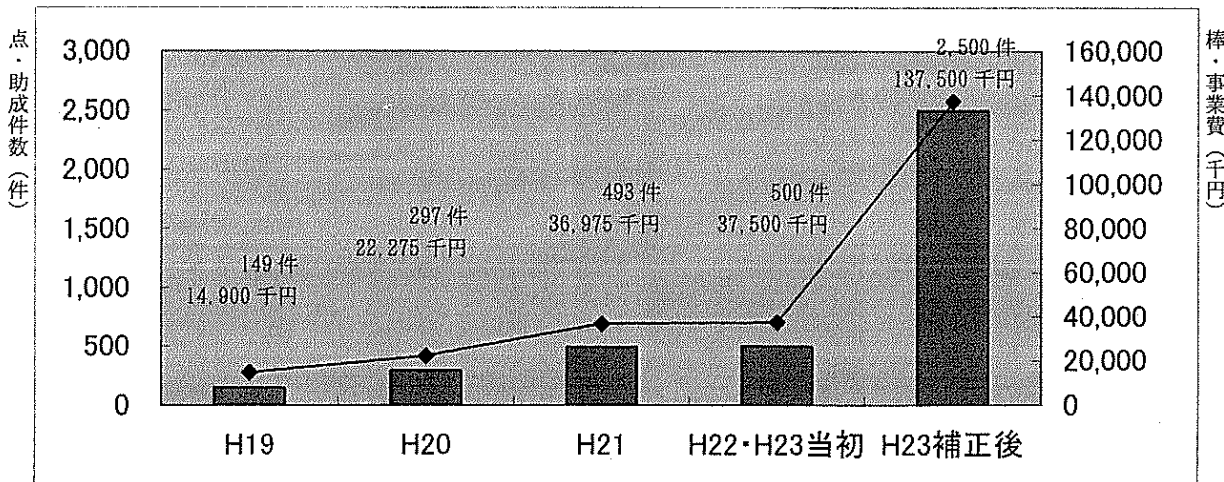
区分	単価	助成件数	補助額	備考
当初	75千円	500件	37,500千円	抽選 (250件×2期)
補正	50千円	2,000件	100,000千円	先着順
補正後		2,500件	137,500千円	

◎自己負担額 (需要の多い4kWを設置した場合の比較)



※国及び県補助金は、市補助金と交付要件が異なり、別に申請が必要。

◎助成件数及び事業費実績



事業名	地域クラスター推進助成事業						産業部	
							産業振興課	
9月補正額（千円）	内容 （千円）	補助金						
20,000		20,000						

目的	環境・エネルギー分野における市内企業の競争力を強化し、新事業創出を推進するため、新たな支援制度を創設する。
背景	東日本大震災により、再生可能エネルギーや石油代替エネルギーなど新エネルギー分野の実用化が急務となっている。
内容	<p>【新規】環境・エネルギー分野新産業創出事業費補助金 20,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 <ul style="list-style-type: none"> 環境・エネルギー分野において、製品化・事業化を見据えた応用研究及び実用化研究 <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー（太陽熱、太陽光、バイオマス、水力、風力など） 石油代替エネルギー（天然ガスなど） ※対象外 … 要素技術の開発などの基礎研究 補助対象事業者 <ul style="list-style-type: none"> 市内の中小企業、あるいは市内の中小企業をコア企業とする共同体 補助の内容 <ul style="list-style-type: none"> 補助限度額 15,000 千円 補助率 1/2 以内

事業名	木質バイオマス利用促進事業費補助金						産業部	
							農林水産政策課	
9月補正額(千円)	内容 (千円)	補助金						
26,150		26,150						

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県補助金の内示に伴い、大型ペレット燃焼施設に対する補助を追加するもの ・ 新エネルギーの普及や市内産木質ペレットの普及の促進を図るため、「家庭用ペレット燃焼施設」や道の駅等への「啓発用ペレット燃料施設」に対し、市単独での補助を行うもの
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災以降、新たなエネルギーへの関心が高まり、そうしたエネルギー施設の整備の需要の増加が見込まれる ・ 再生可能エネルギーの普及促進や間伐材等を有効活用した森林保全の必要性
内容	<p>大型ペレット燃焼施設 2施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 28,150千円(県補助金 10/10) ・ 補助率 燃料用チップ等の年間利用量1m³あたり5万円 <p>家庭用・啓発用ペレット燃焼施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 3,000千円(市単独) ・ 補助率 経費の1/3以内かつ上限5万円 <p>(参考) 大型ペレット燃焼施設 (参考) 家庭用・啓発用ペレット燃焼施設</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>※ ペレット燃焼施設とは… 樹木を原料に生産された木質ペレットを燃料とするストーブやボイラー</p>

事業名	セントラルパーク構想推進事業						都市整備部	
							緑政課	
9月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料						
15,000		15,000						

目的	<p>浜松城公園については、都心に位置し、市民の憩いの場であり、古くから観光拠点として位置づけられているが、都市の顔となる歴史・文化・観光拠点としての機能が満たされているとはいいがたい状況にあるため、政令指定都市に相応しい「セントラルパーク」として、歴史的・文化的まちづくりの観点から、次の100年を見据えた浜松城を中心とする区域全体の再整備を推進するもの。</p>						
背景	<p>市制100周年という歴史的な節目を迎える中、さらなる都市発展を目指すうえにおいて魅力ある都市・都心づくりが重要な政策課題となっている。</p>						
内容	<p>平成23年度に基礎的な情報を収集して「基本構想」を策定し、これを踏まえて長期的かつ総合的な計画いわゆるグランドデザインを描く。その後、基本構想をもとに、浜松城を中心とする区域の再整備に関する具体的な計画作成に着手し、将来に向けた都市の顔づくりを進めるもの。</p> <p>1 全体スケジュール</p> <p>(平成23年度) ・「セントラルパーク構想検討会」の設置 ・基本構想の策定</p> <p>(平成24年度) ・基本計画の作成(文化関連施設等) ・浜松城天守門復原工事</p> <p>(平成25年度) ・文化関連施設等(設計等)</p> <p>2 9月補正額 15,000千円 ・基本構想策定委託</p>						

事業名	監視カメラ設置工事 (道路防災事業・単独事業)						土木部
							道路課
9月補正額(千円)	内容 (千円)	工事請負費					
22,000		22,000					

目的	<ul style="list-style-type: none"> 日々の道路状況及び気象状況を把握することで、異常気象時における迅速な対応を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 天竜区管内、特に水窪町の水窪森線山住峠、水窪白倉川線兵越峠周辺は、毎年降積雪量が多く、その都度道路パトロールを実施し、状況確認をしている。 平成23年1月の大雪の際には、現地到着までに通常の倍以上の時間を要し、対応に苦慮した。 近年ゲリラ豪雨が多発しているため、道路の冠水状況を一早く察知し周辺住民の安全対策、交通安全対策を図る必要がある。
内容	<p>1 事業概要 道路に監視カメラを設置し、積雪時に迅速な安全対策を講じる（浜松市土木防災システムを介して、本庁・各土木整備事務所で監視可能）。</p> <p>○積雪対策 設置予定箇所 6か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一)水窪森線 水窪(山住峠) ・(市)水窪白倉川線 水窪(草木) ・(主)天竜東栄線 佐久間(吉沢) ・(一)水窪羽ヶ庄佐久間線 佐久間(北条峠) ・(国)362号 春野(川竹) ・(市)龍山白倉線 龍山(白倉) <p>○豪雨対策 設置予定箇所 5か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国)152号 ・(市)浜北於呂河原橋中瀬線 (中瀬1号地下道) ・(市)浜北豊保中瀬北1号線 (中瀬中央地下道) ・(市)浜北西美園56号線 ・(市)野口4号線 <p>2 事業費 22,000千円</p>

事業名	内野小学校校舎整備事業					学校教育部		
						学校施設課		
9月補正額(千円)	内容 (千円)	役務費	委託料	使用料及び 賃借料				
30,500		536	27,064	2,900				

目的	<p>内野小学校では児童数の増加により 24 年度には教室が不足するため、仮設校舎を設置するとともに、校舎増築を行い教室不足の解消と教育環境の向上を図る。</p> <p>また、教職員の増員に対応するための職員室の拡張等既存校舎の改修工事を行う。</p>
背景	<p>内野小学校区内の大規模宅地造成に伴い、児童の増加が進み、平成 23 年度の学級数は 24 クラスであるが、24 年度には 28 クラスとなり、その後も急激な増加が見込まれるため、校舎増築は不可避である。</p>
内容	<p>1 事業内容</p> <p>内野小学校校舎整備事業（平成 23 年度から平成 25 年度まで）</p> <p>(1) 校舎増築 延床面積 2,537 m² RC3 階建 教室 16、多目的教室 2、昇降口、エレベーター、トイレ、渡り廊下等 普通教室数 22 教室→38 教室（平成 29 年度までの児童数推計に対応可能）</p> <p>(2) 既存校舎改修 延床面積 560 m² RC2 階建 職員室拡張（既存会議室改修）、給食配膳室拡張、 3F 多目的教室（現普通教室）を会議室へ</p> <p>(3) 仮設校舎リース 普通教室 4 教室、渡り廊下、昇降口、トイレ、空調等</p> <p>2 スケジュール</p> <p>23 年度 実施設計、仮設校舎リース</p> <p>24 年度 増築工事、既存校舎改修工事、仮設校舎リース</p> <p>25 年度 増築工事、既存校舎改修工事、仮設校舎リース、 平成 25 年 9 月新校舎供用開始予定</p>